

令和9年度 放課後児童クラブ利用申込み案内

受付期間 令和8年10月5日(月)～令和8年11月30日(月)

※申込み期限厳守

※現在利用中であっても、新年度の申込みが必要です。

※春休み(旧学年修了式翌日(令和9年3月18日)から新学年始業式前日まで)の利用も申込みが必要です。

◎放課後児童クラブとは？

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るものです。

◆対象…児童と同居している家族全員(満65歳以上の方を除く)が昼間に労働等で在宅していない、みやき町立小学校に就学している小学校1年生から6年生の児童

※家庭内外で、保育できる家族がいる児童は対象外です。

※利用申し込みが定員を超える場合は、低学年を優先します。

※児童クラブ利用申込時に、その家庭において**保護者負担金の滞納**(納期到来分の未納)がある場合は、利用申込みを却下する場合がありますのでご注意ください。

◆開所日時及び負担金

区分	開所時間	負担金	おやつ代 教材代等
放課後	月曜日～金曜日 授業終了後～19:00	2,000 円/月 ※18 時以降の利用は、1 日 100 円別途負担	実費負担
	土曜日 7:30～19:00	※2 学期始業式から 8/31 までの利用分は、 9 月分として負担いただきます	
長期休み	月曜日～土曜日 7:30～19:00	春休み 2,000 円 夏休み 5,000 円 冬休み 2,000 円 ※18 時以降の利用は、1 日 100 円別途負担 ※新 1 年生の春休み利用は 4/1 から利用 可能で、負担金は 1,000 円です	実費負担

※日曜日、祝日、お盆(8月13日～8月15日)及び年末年始(12月29日～翌年1月3日)を除く。

※学校が休校又は保護者迎えとなる場合は閉所します。また、自然災害(台風・大雨等)や感染症流行等で閉所となる場合があります。

※児童クラブ利用時に、スポーツ安全保険(800円/年間)に加入していただきます。

※負担金は、令和9年度の金額です。

◆場 所 中原小学校—ひまわり児童クラブ、北茂安小学校—しげやす児童クラブ
三根東小学校—ちくし児童クラブ、三根西小学校—いずみ児童クラブ

◆申込書配布場所 子育て福祉課(中原庁舎)、各庁舎総合窓口課、各児童クラブ、子育て家庭サポート
ステーションにここ(メディカルコミュニティセンター)
※みやき町ホームページからもダウンロードできます。

◆申込書提出先 子育て福祉課(中原庁舎)・各庁舎総合窓口

◆問い合わせ先 子育て福祉課 子育て支援担当 ☎0942-94-5724

別添の注意事項をよくご覧になりお申し込みください。申込書一式も添付しています。